

年金
通信

国民年金保険料の免除・猶予制度

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定基準を下回る場合、申請により保険料が全額または一部免除・猶予されます。

●令和元年度(7月～令和2年6月分)の申請は、7月1日(月)から市役所で受付

平成30年度の免除承認通知(はがき)で継続申請が承認(期間延長承認など)されていれば、令和元年度の申請は不要です。

申請が必要な人は、新たに免除を希望する人や前年度免除継続審査をしなかった人、一部免除が承認されていた人、免除が却下された人です。

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	4分の3免除 保険料 4,100円	半額免除 保険料 8,210円	4分の1免除 保険料 12,310円	納付猶予 50歳未満
3人扶養[夫婦・子2人]	162万円	230万円	282万円	335万円	162万円
1人扶養[夫婦のみ]	92万円	142万円	195万円	247万円	92万円
扶養なし[単身]	57万円	93万円	141万円	189万円	57万円

※一部免除が承認された場合、表の保険料を納めないと未納になります。

◎世帯の状況により所得基準は異なります。左表は目安です。

◎申請時期により前々年の所得で審査を行う場合があります。

◎学生は「学生納付特例」の手続きをしてください。

●免除が承認されれば、全額納付に比べて将来の老齢基礎年金額が少なくなります

10年以内であれば、後から保険料を納めることができます(追納)。平成28年度以前の分は、当時の保険料に加算額が付きます。

☎ 保険年金室 ☎ 63-2148

年金
相談

■産業振興センターアスピア(南町)での年金相談 ※定員は各回50人程度

日時 7月9日(火)、23日(火) 午前10時～午後2時45分

☎ 0570-05-4890

■津年金事務所での相談は要予約 ☎ 予約受付専用電話 ☎ 03-6631-7521

税

耐震・バリアフリー改修などで 固定資産税(家屋)を減免

①耐震改修で、翌年度分が2分の1減額

要件 ▼昭和57年1月1日以前から存在する住宅
▼現行の耐震基準に適合するように改修された住宅
▼1戸あたりの耐震改修工費が50万円以上
▼令和2年3月31日までに改修工事が完了する住宅
※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額

②バリアフリー改修で、翌年度分が3分の1減額

要件 ▼新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)
▼改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下
▼65歳以上の人、要介護認定・要支援認定を受けている人、障害のある人のいずれかが居住
▼自己負担額が50万円以上
▼令和2年3月31日までに改修工事が完了する住宅

③省エネ改修で、翌年度分が3分の1減額

要件 ▼平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)
▼改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下
▼窓の断熱改修工事(必須)と、これに併せて床の断熱改修工事、天井の断熱改修工事、壁の断熱改修工事を行った住宅
▼自己負担額が50万円以上

▼令和2年3月31日までに改修工事が完了する住宅
※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額

※上記①～③について、いずれも工事完了後、3ヵ月以内に申請をしてください。また、併用住宅である場合その条件があります。

④認定長期優良住宅で新築の場合、翌年度から5年間は2分の1減額【新築工事の完了日から翌年の1月31日までに申請を】

要件 ▼長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定による認定を受けて、令和2年3月31日までに新築工事が完了する住宅
※上記①～④について、減免対象となる床面積の条件があります。

☎ 課税室 ☎ 63-7437

宝くじの収益金は地域の
振興のために使われています

宝くじの収益金は地域の振興のために使われています

■サマージャンボ宝くじ7月2日発売

サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)の収益金は、市町が行う防災対策や、道路、公園、文化施設、福祉施設の整備、地域医療の充実支援など、よりよいまちづくりのために使われます。



☎ 公益財団法人三重県市町村振興協会
☎ 059-225-2138

消費税引き上げに伴う
事業者向け軽減税率制度説明会

消費税引き上げに伴う事業者向け軽減税率制度説明会

10月から消費税および地方消費税の税率が10%に引き上げられるのと同時に実施される軽減税率制度についての説明会を開催。

事業者の皆さん向けに、日々の業務での対応や必要な準備についてお知らせします。

日時 ▼午前の部 7月4日(火)、8月5日(月)、9月5日(火) 午前10時～11時
▼午後の部 7月5日(金)、8月6日(火)、9月6日(金) 午後2時～3時

場所 上野税務署(伊賀市緑ヶ丘本町)

内容 軽減税率の対象品目と経理方法について

定員 各20人 ※先着順

☎ 上野税務署 ☎ 21-0950(代表)

昨年は異例の猛暑により 7月の救急搬送が増加!

熱中症対策を忘れずに!

まだ暑さに慣れていないこの時期、熱中症対策を今からチェック。熱中症は適切な予防をすれば防ぐことができます。正しい知識を持って、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症が起こりやすい環境

- ▼気温・湿度が高いとき
- ▼風がないとき
- ▼急に暑くなったとき
- ▼日差しや照り返しが強いつき

※屋外だけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症することがあります。

☎ 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970 ☎ 救急室 ☎ 63-0997



予防法: 水分補給と暑さを避けること

- ☐ 適度に扇風機やエアコンを使用する。
- ☐ 無理せず適度に休憩を!
- ☐ 子どもを短時間でも車内などに放置しない。
- ☐ のどの渇きを感じなくてもこまめな水分・ミネラルの補給を!

応急処置: 涼しい場所へ避難、体を冷やす、水分・塩分補給

- ☐ 風通しのよい日陰や、エアコンの効いた室内へ避難させる。
- ☐ 衣服を脱がせ、首や脇の下、股関節を氷などで冷やす。
- ☐ 意識がはっきりしているときは水分・塩分を与える。
- ☐ 自力で水が飲めない、意識がない場合は直ちに救急車を呼ぶ!

